株式会社 ピエトロ

第36期定時株主総会
招集ご通知

本年より株主総会の模様をライブ配信いたします。
ぜひご視聴ください（視聴方法：５～６頁記載）

新型コロナウイルス感染対策について

本総会にご出席予定の株主様は、マスク着用など感染予防にご協力のほど、お願い申し上げます。

また、**開催日現在の感染状況やご自身の健康状態など、ご不安のある株主様におかれましては、ご来場をお控えいただくこともご検討ください。**

なお、**当日ご出席いただけない株主様向けには、ライブ配信を行います。ご参加の方法は、本招集ご通知５～６頁に記載のとおりですので、ご利用ください。**

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページでお知らせいたします。（https://www.pietro.co.jp/）



日時　2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所　福岡市博多区下川端町３番２号
ホテルオークラ福岡 ４階 平安の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

目次

第36期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 7

（添付書類）
事業報告 …… 14
連結計算書類…… 36
計算書類 …… 39
監査報告 …… 42

証券コード　2818

証券コード　2818
2021年６月２日

株 主 各 位

福岡市中央区天神三丁目４番５号
株式会社 ピエトロ
代表取締役社長　高 橋 泰 行

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら７頁からの株主総会参考書類をご検討いただき、３頁以降に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、**2021年６月23日（水曜日）午後５時30分まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日　　時　**2021年６月24日（木曜日）**
午前１０時（受付開始：午前９時）

2 場　　所　**福岡市博多区下川端町３番２号**
ホテルオークラ福岡 ４階 平安の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

3 株主総会の目的事項

報告事項
１．第36期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
●本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス　https://www.pietro.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年６月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を
行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

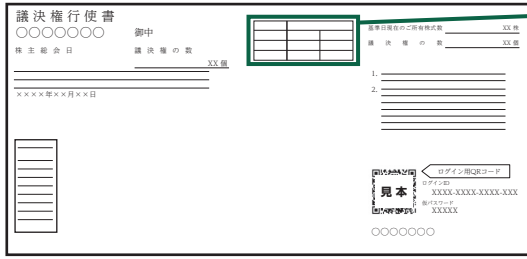

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

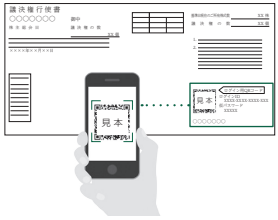

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

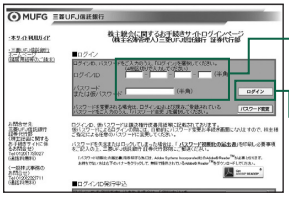

3 新しいパスワードを登録する。

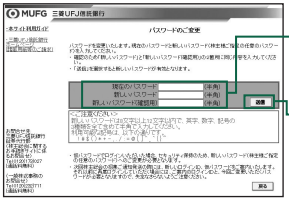

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会インターネット参加のご案内

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時	2021年６月24日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前９時30分頃に開設予定です。
※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

視聴方法

当日視聴URL

https://2818.v-virtual-mtg.jp

QRコード

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、アクセスをお願いいたします（**議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください**）。

ＩＤ	議決権行使書に記載されている**「株主番号」**
パスワード	株主名簿上のご登録住所の**「郵便番号」（３月末時点）**

●インターネット参加方法において、株主総会にご参加いただけるのは、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
●視聴を希望される場合、事前に上記URLにて参加申し込みをお願い申し上げます。（株主総会当日の参加申し込みも可能です。）なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行うことが可能ですので、ご活用ください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

●インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票でお願いいたします。**

●ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

●ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為、SNS等での無断公開は固くお断りします。

●ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

【ＩＤ・パスワードに関するお問い合わせ先】

対応窓口：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

電話番号：０１２０－１９１－０６０

受付時間：2021年６月24日（株主総会当日）　午前９時から株主総会終了まで

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の１つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、おかげさまで2020年12月９日をもちまして創業40周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援、ご指導の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、第36期の期末配当金は、当初の計画どおり当社普通株式１株につき21円の普通配当に、さらに２円の創業40周年記念配当を加え、合計23円とすることとし、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金23円
内訳　普通配当　21円
創業40周年記念配当　2円
総額 140,803,194円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月25日

第２号議案　取締役８名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役10名全員の任期が満了となります。
つきましては、経営の効率化のため２名減員とし、取締役８名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	西川（にしかわ）　啓子（けいこ）　再任	代表取締役会長	100%（10／10回）
2	高橋（たかはし）　泰行（やすゆき）　再任	代表取締役社長	100%（10／10回）
3	宮川（みやがわ）　慎一（しんいち）　再任	代表取締役専務取締役	100%（10／10回）
4	相薗（あいぞの）　好伸（よしのぶ）　再任	取締役	100%（10／10回）
5	森山（もりやま）　勇二（ゆうじ）　再任	取締役経理･IR部長	100%（10／10回）
6	髙田（たかた）　聖大（きよた）　再任　社外	社外取締役	80%（８／10回）
7	鎌田（かまだ）　祐子（ゆうこ）　再任　社外　独立	社外取締役	100%（８／８回）
8	髙橋（たかはし）　康徳（やすのり）　再任　社外　独立	社外取締役	100%（８／８回）

1 西川（にしかわ） 啓子（けいこ）　（生年月日　1948年10月22日生）　再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980 年 12 月	洋麺屋ピエトロ創業
1985 年 7 月	当社　専務取締役
2002 年 6 月	当社　専務取締役顧客室長
2008 年 3 月	当社　取締役執行役員レストラン事業部長
2010 年 4 月	当社　取締役お客様満足度向上担当
2015 年 4 月	当社　専務取締役お客様本部長
2017 年 4 月	当社　代表取締役副社長
2017 年 4 月	当社　代表取締役会長（現任）

当社株式所有数　205,841株

取締役候補者とした理由

西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。2017年４月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2 高橋（たかはし） 泰行（やすゆき）　（生年月日　1964年12月４日生）　再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999 年 10 月	当社入社　社長室長
2006 年 6 月	当社　取締役執行役員ビジネス推進室長兼社長室長
2008 年 3 月	当社　常務取締役執行役員営業企画部長
2011 年 4 月	当社　常務取締役執行役員営業本部長兼通信販売事業部長
2015 年 4 月	当社　常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌
2017 年 4 月	当社　専務取締役
2017 年 4 月	当社　代表取締役社長（現任）
	ANGELO PIETRO,INC.　代表取締役社長（現任）

当社株式所有数　21,284株

取締役候補者とした理由

高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長などを歴任し、当社の経営に関して、大いにその実力を発揮し、2017年４月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 宮川 慎一（みやがわ しんいち）

（生年月日　1956年３月13日生）

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1979年	４月	日清製油㈱入社
2004年	７月	日清オイリオグループ㈱　執行役員東京支店長
2007年	６月	同社　執行役員ヘルシーフーズ事業部長
2008年	６月	当社　社外取締役
2011年	６月	当社　社外取締役退任
2011年	６月	日清オイリオグループ㈱退職
		日清物流㈱　代表取締役社長
2014年	12月	同社　取締役退任
2015年	１月	当社入社　執行役員経営推進本部部長
2015年	４月	当社　執行役員食品事業本部長
2015年	６月	当社　常務取締役食品事業本部長
2017年	４月	当社　代表取締役専務取締役　営業部門管掌　食品事業本部長
2019年	４月	当社　代表取締役専務取締役（現任）

当社株式所有数　19,284株

取締役候補者とした理由

宮川慎一氏は、日清オイリオグループ㈱で長年にわたり食品流通の業務で培った豊富な経験と実績から、当社の食品事業の業容の拡大に大いに寄与しており、2017年４月からは代表取締役専務取締役として食品事業だけでなく営業全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 相薗 好伸（あいぞの よしのぶ）

（生年月日　1969年９月９日生）

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1994年	７月	当社入社　レストラン事業部
2009年	３月	当社　レストラン事業部長
2011年	３月	当社　執行役員レストラン西日本営業部長
2012年	１月	当社　執行役員レストラン事業部長
2017年	６月	当社　取締役レストラン事業部長
2019年	４月	当社　取締役レストラン担当
2020年	４月	当社　取締役（現任）

当社株式所有数　2,437株

取締役候補者とした理由

相薗好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり、「味にこだわりお客様を大切にする」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、同事業をはじめ、新規事業の開拓に努めるなど大いにその実力を発揮してきました。今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5 森山 勇二（もりやま ゆうじ）　（生年月日　1953年７月14日生）　再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2001 年 2 月	㈱サダマツ入社　管理本部　経理財務部長
2005 年 11 月	同社　取締役　管理本部長兼財務部長
2008 年 1 月	日創プロニティ㈱入社　管理部　財務部長
2009 年 2 月	当社入社　経理部長
2017 年 4 月	当社　執行役員経理･IR部長
2019 年 6 月	当社　取締役経理･IR部長（現任）

当社株式所有数　1,237株

取締役候補者とした理由

森山勇二氏は、長年にわたり経理および財務の業務に携わり、豊富な知識と経験があり、2009年から当社の経理部長として従事しており、今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6 髙田 聖大（たかた きよた）　（生年月日　1954年１月５日生）　再任　社外



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978 年 4 月	㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行
2003 年 6 月	同行　経営政策室長
2005 年 4 月	同行　箱崎支店長
2006 年 6 月	同行　執行役員秘書部長
2007 年 6 月	同行　取締役
2012 年 6 月	同行　取締役専務執行役員
2015 年 6 月	当社　社外取締役（現任）
2016 年 6 月	㈱西日本シティ銀行　代表取締役副頭取（現任）
2016 年 10 月	㈱西日本フィナンシャルホールディングス　取締役執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

㈱西日本フィナンシャルホールディングス　取締役執行役員

㈱西日本シティ銀行　代表取締役副頭取

当社株式所有数　－株

取締役在任年数（本総会終結時）　6年

取締役会の出席状況（2020年度）　8／10回（80%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

髙田聖大氏は、長年にわたり㈱西日本シティ銀行に勤務され、2016年６月から同行の代表取締役副頭取に、また、2016年10月からは㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員に就任され、その豊富なご経験から当社経営全般にわたり監督や助言をいただき、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7 鎌田（かまだ） 祐子（ゆうこ）

（生年月日　1965年５月12日生）

再任　社外　独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 ５月　㈱岩田屋（現、㈱岩田屋三越）入社 食品ディレクションディレクター
1998年 ５月　同社退職
1998年 ５月　当社　商品およびレストランメニュー開発の社外アドバイザー
2003年 ５月　㈲エーイーエスジャポン（現、AES JAPON㈱）取締役副社長（現任）
2015年 11月　㈱NICOLAS CHATEAUX　代表取締役社長（現任）
2020年 ６月　当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

AES JAPON㈱　取締役副社長
㈱NICOLAS CHATEAUX　代表取締役社長

当社株式所有数　－株
取締役在任年数（本総会終結時）　1年
取締役会の出席状況（2020年度）　取締役就任後の取締役会　８／８回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鎌田祐子氏は、ワインの輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しており、また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品およびレストランメニューの開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義なご意見やアドバイスをいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8 髙橋（たかはし） 康徳（やすのり）

（生年月日　1972年５月30日生）

再任　社外　独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年 ４月　㈱テレビ西日本入社　報道部所属
2004年 ３月　同社退職
2004年 ５月　スピンアウト㈲（現、スピンアウト㈱）代表取締役社長（現任）
2005年 ２月　同社の事業として、インターネットテレビ局カウテレビジョンを開局
2007年 ９月　インターネットテレビ局カウテレビジョンを分社化
㈱カウテレビジョン　代表取締役社長（現任）
2020年 ６月　当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

㈱カウテレビジョン　代表取締役社長

当社株式所有数　－株
取締役在任年数（本総会終結時）　1年
取締役会の出席状況（2020年度）　取締役就任後の取締役会　８／８回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

髙橋康徳氏は、創成期のインターネットテレビ局の開拓者として、商品やサービスに特化したドキュメンタリー映像制作に携わり、これまで多くの経済界を代表する企業経営者への取材を通じて、起業家精神や事業成功への秘訣など幅広い知見や多角的視点を有しており、当社事業に対する有意義なご意見をはじめ、公正かつ客観的な視点での監督や助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．取締役候補者と当社との特別な利害関係について

（１）髙田聖大氏は、㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である㈱西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。

（２）当社は、鎌田祐子氏と1998年５月から2002年７月まで、当社商品およびレスランメニュー開発における社外アドバイザーとして、顧問契約を締結しておりました。現在、同契約終了から相当期間が経過しており、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。

（３）当社は、髙橋康徳氏が代表取締役社長を務める㈱カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の２％未満、かつ同社の売上高の２％未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。

（４）上記（１）から（３）を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．髙田聖大、鎌田祐子および髙橋康徳の３氏は社外取締役候補者であります。

３．当社は非業務執行取締役である髙田聖大、鎌田祐子および髙橋康徳の３氏との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。なお、３氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

４．鎌田祐子および髙橋康徳の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以　上

事業報告 2020年４月１日から2021年３月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2020年4月１日から2021年３月31日）におけるわが国経済は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動が強く制限される等、非常に厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後は一時的に個人消費の回復の兆しもみられたものの、感染の再拡大が生じており、依然として先行き不透明な状態が続いております。

食品業界では家庭での内食需要の高まりが見込まれる一方、外食業界におきましては、外出自粛による影響が大きく、引き続き経営環境は厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、変化する市場環境に柔軟に対応できるよう、ブランド力と商品開発力の強みを活かし、他社には真似できない商品づくりを行うことにより、さらなるブランド価値向上に努めてまいりました。

食品事業では商品価値訴求を目指す売り方改革や、パスタ関連商品の更なる店頭化拡大等の取り組みを行いました。レストラン事業では感染防止対策を徹底し、各種施策に取り組んでまいりましたが、時短営業や外出自粛による来客数の減少により、厳しい結果となりました。このような状況でありましたが、巣ごもり需要の高まりが追い風となった食品事業が好調だったことにより、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は98億69百万円（前期比3.4％増）、営業利益は５億85百万円（前期比20.3％増）、経常利益は５億75百万円（前期比20.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は３億20百万円（前期比44.8％増）となりました。

＊参考（四半期別前年同期対比表）　　単位：百万円

区　分		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	金額	2,653	2,441	2,507	2,266	9,869
	前期比	9.8％増	3.1％増	1.9％増	1.5％減	3.4％増
営業利益	金額	111	116	216	140	585
	前期比	20.5％減	58.7％増	55.5％増	5.2％増	20.3％増
経常利益	金額	110	112	214	138	575
	前期比	21.2％減	56.8％増	54.8％増	8.4％増	20.5％増

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

【食品事業】

今期の方針である「商品価値訴求を目指す売り方改革」「第二の柱・パスタ関連カテゴリー商品のさらなる成長」「第三の柱・スープカテゴリーの育成」のもと商品価値を大切にした新たな販売方法の確立を行い、売上、利益拡大を図ってまいりました。

緊急事態宣言解除後におきましても内食需要は一定の高止まり状態にあり、ドレッシングおよびパスタ関連カテゴリーともに好調に推移しました。特にパスタ関連カテゴリーは前期に比べ２倍近くの売上高を確保し、大きく伸長いたしました。

ボトル入り液状パスタソースの「おうちパスタ」シリーズは、前期からの営業施策の効果および４月上旬にテレビCMの集中放映を行ったことが奏功し、店頭化拡大につながりました。さらに巣ごもり需要も追い風となり、前年実績を大きく上回りました。また、レトルトパスタソースの「洋麺屋ピエトロ」シリーズは高価格帯でありながら、大好評の「絶望スパゲティ」を中心に好調に売上を伸ばしました。

食材にこだわったプレミアム冷凍パスタや、前期より販売を開始したイタリアのプレミアムブランド「AGNESI（アネージ）」のパスタ麺も着実に店頭化が進みました。

ドレッシングカテゴリーでは、商品価値を訴求した販売施策を継続した結果、主力の「和風しょうゆ」をはじめとするドレッシング全体の売上高は前期比105%と上回りました。また一昨年行った価格改定と業務改善により製造原価の削減ができた結果、商品の利益率も向上しました。

育成事業であるスープカテゴリーでは、直販店舗や期間限定ショップでの新しい情報発信を行い、販売強化に取り組んでまいりました。ギフト需要やオンライン等での売上が着実に増加しており、徹底したブランディング戦略でさらなる認知度拡大を図ってまいります。

さらに通信販売では、オンライン強化や新しい施策に取り組んだことにより順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、セグメント売上高は80億76百万円（前期比16.3%増）、セグメント利益は23億23百万円（前期比26.5%増）となりました。

【レストラン事業】

レストラン事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に緊急事態宣言下にあった第１四半期連結会計期間（2020年4月から2020年６月）は、来客数が大幅に減り、売上、利益ともに大きく減少しました。

感染対策といたしまして、新型コロナウイルスの予防を徹底し、お客様と従業員の安全を第一に考え、全従業員へのマスク着用、検温の徹底、ご来店されたお客様にもアルコール除菌のご協力をいただくとともに、テーブルやメニューの消毒等、衛生管理の強化を行ってまいりました。さらに、

テーブルの間隔を広げて客数を減らす等、三密防止への取り組みを行いながら、営業を行ってまいりました。

非常に厳しい状況下ではありましたが、高付加価値メニューの訴求を行ったことで客単価アップを図ったほか、顧客満足度向上のため、店舗休業中を利用してリモート等を活用したスタッフのサービス研修の強化を実施してまいりました。また、さらに需要が高まってきたテイクアウトメニューの拡充やデリバリー、店頭での物販強化も行ってまいりました。

このような取り組みのもと、緊急事態宣言解除後は幾分回復傾向にあり、2020年10月には既存店前期比90%を超える売上に達しましたが、その後、感染の再拡大が生じており、再度、休業や時短要請を受け、予断を許さない状況が続きました。

また、アフターコロナを見据えた取り組みとしては、ディナーメニューを充実させた新業態「PASTA&TAPAS PIETRO 豊洲店」の出店を５月に行いました。さらにフランチャイズ店舗として９月に「洋麺屋ピエトロ千里中央店」、10月に「ピエトロイオンモール広島府中店」の出店を行い、エリア戦略によるピエトロブランドの認知向上につなげてまいります。

以上の結果、セグメント売上高は16億26百万円（前期比33.1%減）、セグメント損失は３億29百万円（前期は28百万円の損失）となりました。

【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、売上高は１億67百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益は89百万円（前期比0.2%増）となりました。

＜事業区分別売上高の状況＞

事業区分	第35期 2020年3月期		第36期 (当連結会計年度) 2021年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	6,947,152	72.8%	8,076,024	81.8%	116.3%
レストラン事業	2,431,861	25.5%	1,626,056	16.5%	66.9%
その他事業	169,258	1.8%	167,634	1.7%	99.0%
合計	9,548,272	100.0%	9,869,715	100.0%	103.4%

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は５億75百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の出店	関東地区	レストラン事業	2020年５月
第三工場の取得	福岡県古賀市	食品事業	2020年６月
店舗の出店	中部地区	食品事業	2020年11月
店舗の改修	福岡地区	レストラン事業	2021年２月
生産設備の更新	福岡県古賀市	食品事業	2021年３月

② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関５行と極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度中に、設備投資その他の所要資金として、金融機関より長期借入金６億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債等による資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

売上高 (千円)

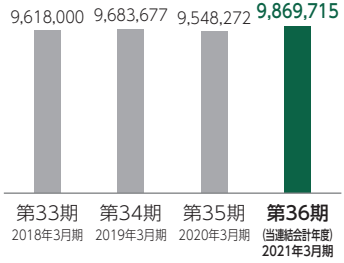

経常利益 (千円)

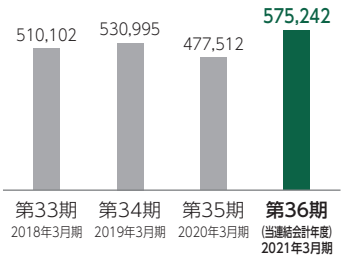

親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)

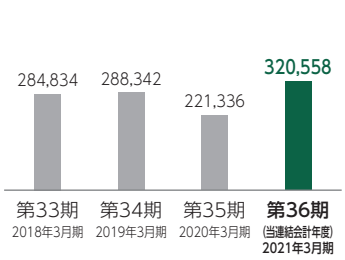

1株当たり当期純利益 (円)

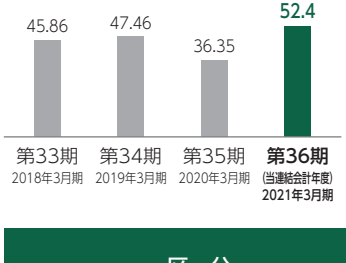

総資産 (千円)

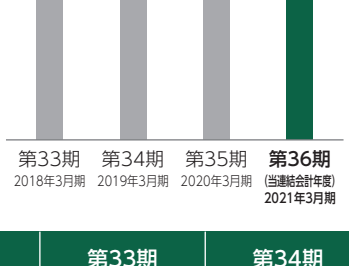

純資産 (千円)

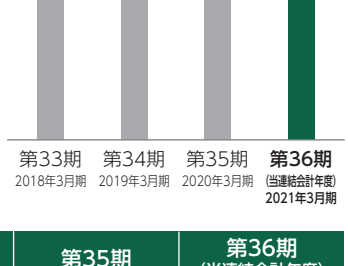

区　分		第33期 2018年3月期	第34期 2019年3月期	第35期 2020年3月期	第36期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高	(千円)	9,618,000	9,683,677	9,548,272	**9,869,715**
経常利益	(千円)	510,102	530,995	477,512	**575,242**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	284,834	288,342	221,336	**320,558**
1株当たり当期純利益	(円)	45.86	47.46	36.35	**52.4**
総資産	(千円)	8,979,502	8,837,612	8,886,044	**9,399,878**
純資産	(千円)	5,141,745	5,320,158	5,412,220	**5,642,339**

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2. 第36期の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ANGELO PIETRO,INC.	400千米ドル	100.0%	レストラン事業 食品事業

(注) 2020年４月１日付で、当社の連結子会社であった㈱ピエトロフレッシュサプライを吸収合併しております。

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ㈱	・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上 ・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化 ・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループ経営基本方針

・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
・感謝してお客様を大切にします
・新しい食文化を提案します
・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、創業以来、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでおります。今後も食品事業およびレストラン事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。これを成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

当社を取り巻く経営環境は、世界的なコロナウイルス感染症の影響が国内外の経済活動に大きく影響を及ぼしており、予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおきましては、食品事業では在宅時間の増加や外出自粛などにより内食需要が高まり、パスタ関連カテゴリーなどの売上が好調に推移している一方、レストラン事業は店舗の休業や営業時間の短縮などの影響が大きく、大変厳しい状況です。

このような状況下ではありますが、収束後の将来を見据えながら、以下のことに取り組んでまいります。

① ファンベース経営の強化

新たなマーケティング戦略として、ファンベース経営の強化を行ってまいります。お客様と向き合い、ご意見をしっかりと分析、集約、把握する仕組みづくりを行い、お客様とのコミュニケーションを大切にすることにより、ファンを拡大し、魅力のある商品開発、価値訴求に重点を置いた販売体制の構築を行ってまいります。

また、ファンベース経営の一環として、レストラン店舗、直販店舗を情報発信の場、リアルな体験ができる場と捉え、全国主要都市に着実に出店してまいります。

ファンベース経営を通して、食品事業、レストラン事業の垣根を越えた一体型経営を目指してまいります。

② 既存事業の売上・利益の継続的成長

食品事業は、主力のドレッシングカテゴリーのさらなる定番回転率のアップ、大きく売上を伸ばしているパスタ関連カテゴリーの売上を2025年３月期までに30億円を目標にし、商品価値を訴求した売り方改革やブランド強化などに取り組んでまいります。

コロナ禍で大きくマイナスの影響を受けたレストラン事業は高付加価値メニューやディナーメニューの強化、ホスピタリティ向上による顧客満足度アップを図り、2023年３月期での黒字化を目指してまいります。

③ 新たな主力カテゴリー・新規事業への挑戦

目まぐるしく変化する経営環境に迅速に対応するため、開発体制の強化を行い、新カテゴリー、新規事業へ挑戦いたします。当社の核となるドレッシングカテゴリー、パスタ関連カテゴリーに次ぐ新たな柱事業の構築として、スープ事業、冷凍食品群の強化を行うとともに、さらにそれに続く新規事業の開拓を推進してまいります。

また、海外事業の展開も積極的に行い、将来的な事業の拡大を目指してまいります。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、食に携わる企業としての供給責任を果たすべく、安定的な生産を目指してまいります。

また、レストランでは引き続き、感染症防止対策の重点的実施を行い、お客様に安心してお食事をお召し上がりいただけるよう取り組みを行ってまいります。

その他、本社をはじめとするオフィス業務につきましても、リモート勤務を推奨しております。さらに社内サポートデスクを設置し、働く従業員の不安解消を図っています。

以上、創業の経営理念を継承しつつ、「しあわせ、つながる」というビジョンをかかげ、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

(7) 主要な事業所、工場および店舗（2021年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京オフィス	東京都千代田区
九州支店	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪支店	大阪市淀川区
中部支店	名古屋市東区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
古賀第三工場	福岡県古賀市
直販店（PIETRO A DAY）	４店舗（九州１店舗、中部１店舗、関東２店舗）
レストラン直営店	18店舗（九州14店舗、関東４店舗）
レストランFC店	12店舗（九州８店舗、中国３店舗、関西１店舗）

（注）１．2020年７月１日付で、古賀第三工場を新設いたしました。
２．2021年３月１日付で、東京支店を移転し、東京オフィスに名称変更しました。また、中部営業所を中部支店に名称変更しました。

② 海外子会社

名称	所在地
ANGELO PIETRO,INC.	米国ハワイ州 ホノルル市

（注）ANGELO PIETRO,INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店１店舗を運営しております。

(8) 従業員の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
食品事業	149名	15名増
レストラン事業	61名	6名増
その他（本社ビル等の賃貸）事業	―	―
全社（共通）	45名	2名増
合計	255名	23名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが249名（１日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250名	26名増	37歳11ヶ月	9年4ヶ月

(注) １．従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
２．上記のほか、パート・アルバイトが245名（１日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (2021年３月31日現在)

借入先	借入額
㈱西日本シティ銀行	731,155千円
㈱福岡銀行	439,958千円
㈱三菱UFJ銀行	328,372千円
㈱三井住友銀行	200,000千円
㈱みずほ銀行	100,000千円
㈱佐賀銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　18,000,000株

（2）発行済株式の総数　6,257,230株

（3）株主数　15,913名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈱M・ＬＹＮＸ	1,535千株	25.08%
日清オイリオグループ㈱	1,120千株	18.29%
西川啓子	205千株	3.36%
㈱西日本シティ銀行	133千株	2.17%
ピエトロ従業員持株会	80千株	1.31%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	78千株	1.28%
ピエトロ取引先持株会	75千株	1.23%
第一生命保険㈱	52千株	0.85%
㈱福岡銀行	50千株	0.81%
㈱トーホーフードサービス	45千株	0.73%

（注）１．当社は、自己株式を135,352株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	23,339株	6名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「３．(2)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 川 啓 子	
代表取締役社長	高 橋 泰 行	ANGELO PIETRO,INC. 代表取締役社長
代表取締役専務取締役	宮 川 慎 一	
取締役	相 薗 好 伸	
取締役	中 村 利 徳	製造本部長
取締役	森 山 勇 二	経理・ＩＲ部長
取締役	髙 田 聖 大	㈱西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 ㈱西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役	平 澤 壽 人	日清オイリオグループ㈱ 加工用事業部長補佐 大東カカオ㈱ 代表取締役会長
取締役	鎌 田 祐 子	AES JAPAN㈱ 取締役副社長 ㈱NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長
取締役	髙 橋 康 徳	㈱カウテレビジョン 代表取締役社長
常勤監査役	柴 田 良 智	公認会計士（柴田公認会計士事務所所長）
監査役	吉 戒 孝	㈱福岡銀行 顧問 ㈱コーセーアールイー 社外取締役（監査等委員） ㈱プレナス 社外取締役（監査等委員） ㈱髙田工業所 社外監査役
監査役	金 成 茂 雄	

(注) 1. 取締役髙田聖大、平澤壽人、鎌田祐子および髙橋康徳の４氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴田良智、吉戒孝の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鎌田祐子、髙橋康徳の両氏は、2020年６月29日開催の第35期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役上野光典、臼杵昭子および藤野軍次の３氏は、2020年６月29日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役吉戒孝氏は、2021年５月26日開催予定の㈱プレナス 第61期定時株主総会の終結の時をもって、同社の社外取締役（監査等委員）を任期満了により退任する予定であります。
6. 当社は、取締役鎌田祐子および髙橋康徳、監査役柴田良智の３氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、㈱東京証券取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役柴田良智氏は、公認会計士の資格が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期の企業価値向上に資する報酬体系とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動賞与、および中長期の企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式の３本立てとし、社外取締役の報酬は、社外の立場から客観的な意見や指摘を期待することから、その立場に鑑み、報酬は業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、役位・業績等を考慮した上で、功績により個人評価を決定し、役員報酬規程に定める役位ごとの月額報酬テーブルに基づき代表取締役３名で協議し作成した報酬案を、取締役会の諮問を受けた報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

基本報酬の報酬限度額は、1997年６月29日開催の第12期定時株主総会決議により年額３億円以内（社外取締役を含む。）とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名でした。

ハ 業績連動報酬等に関する方針

業績連動賞与（法人税法第34条第１項第３号に定める利益連動給与）とし、前年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、業績向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、支給要件を満たした場合は毎年７月に支給する。

個々の業績連動賞与額は、2019年６月25日開催の定時株主総会決議による以下の算定方法に基づき、報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

（算定方法）

ａ．算定指標

当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、当該連結会計年度における連結営業利益が前連結会計年度における連結営業利益を上回った時に支給要件を満たした事とする。

b．支給総額
業績連動賞与の限度額は、2019年６月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額40百万円の範囲内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役５名を除く６名でした。

c．算定式
各取締役の業績連動賞与の算定式は、当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

業績連動賞与＝支給総額÷役職位別ポイント合計×個人ポイント

(支給総額の計算)

a．連結営業利益が予算達成し、親会社株主に帰属する当期純利益は予算未達時
基礎額＋連結営業利益予算超過額×10%

b．連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益が共に予算達成時
基礎額＋連結営業利益予算超過額×10%＋親会社株主に帰属する当期純利益予算超過額×10%

c．連結営業利益が前期を上回り、予算未達時
基礎額－基礎額×(連結営業利益予算未達額÷連結営業利益前期比増加額)

(役職位別ポイント)

代表取締役会長	代表取締役社長	代表取締役専務	(役付)取締役	取締役
3.0	3.0	3.0	2.0	1.0

(当該指標の採用理由)
業績連動賞与における評価指標は、当社グループの主要な経営指標である「連結営業利益」を基準とし、持続的な成長に対する意識を高める目的で「前期比増加額」を、公表計画に対する成果・貢献を評価する目的で「予算超過額」を使用する。
(当該指標の実績)
第35期（2020年3月期）における各業績指標の実績は次のとおりです。
連結営業利益　486,755千円（第34期の実績 538,836千円）
親会社株主に帰属する当期純利益　221,336千円（第34期の実績 288,342千円）

二 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株主と価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は割当を受けた日より３年間から20年間までの間で取締役会が予め定める期間とする。譲渡制限付株式付与のための報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）として役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに毎年８月に支給する。

個々の譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権額は、報酬検討委員会が各取締役ごとに役職に応じた基準額相当（月額報酬の１～３倍程度）の割当数を検討のうえ取締役会に答申後、取締役会での審議を経て決定する。

譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、2019年６月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額60百万円以内とし、当該金銭報酬債権の払込みにより発行または処分される普通株式の総数は、年35,000株以内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役５名を除く６名でした。

ホ 報酬等の割合に関する方針

報酬等の構成割合は、役位によって異なるが、およそ基本報酬72%～78%、業績連動賞与0%～10%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値18%～22%を目安として構成する。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

イ 基本方針

当社の監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、監査役会の協議により決定し、基本報酬の報酬限度額は、1997年６月29日開催の第12期定時株主総会の決議により、30百万円以内とする。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名でした。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	169,083	131,088	－	37,995	6
社外取締役	15,190	15,190	－	－	7
計	184,274	146,278	－	37,995	13
監査役（社外監査役を除く）	2,400	2,400	－	－	1
社外監査役	7,800	7,800	－	－	2
計	10,200	10,200	－	－	3

（注）１．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（18,000千円）を支払っております。
２．上表には、2020年6月29日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役３名の報酬等を含んでおります。
３．上表の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ　社外取締役髙田聖大氏は、㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である㈱西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。

ロ　社外取締役平澤壽人氏は、日清オイリオグループ㈱の加工用事業部長補佐および同社の連結子会社である大東カカオ㈱の代表取締役会長を兼務しております。当社と日清オイリオグループ㈱の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。

ハ　社外取締役鎌田祐子氏は、AES JAPON㈱の取締役副社長と㈱NICOLAS CHATEAUXの代表取締役社長を兼務しております。両社との間には、特別な関係はありません。

ニ　社外取締役髙橋康徳氏は、㈱カウテレビジョンの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社とピエトロ本社ビルのテナント企業として不動産賃貸借契約を締結しており、さらに当社は同社に対して当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しております。直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の２％未満、かつ同社の売上高の２％未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。

ホ　社外監査役柴田良智氏は、公認会計士（柴田公認会計士事務所所長）を兼務しております。当社と当該会計士事務所との間には、特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役の吉戒孝氏は、㈱コーセーアールイーの社外取締役（監査等委員）、㈱プレナスの社外取締役（監査等委員）、㈱高田工業所の社外監査役を兼務しております。当社と当該各社との間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	髙　田　聖　大	取締役会10回のうち８回に出席し、長年にわたり銀行経営に携わられた豊富な知識や経験から、当社経営全般に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外取締役	平　澤　壽　人	取締役会10回すべてに出席し、長年にわたり国内外における食品流通に携わられた豊富な知識や経験から、当社営業部門に対する監督や助言をいただくなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	鎌　田　祐　子	就任後の取締役会８回すべてに出席し、食品の輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見から当社営業部門に対する監督や助言をいただくなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	髙　橋　康　徳	就任後の取締役会８回すべてに出席し、これまで多くの経済界を代表する企業経営者の取材を通じて得た幅広い知見や多角的視点から、当社事業に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外監査役	柴　田　良　智	取締役会10回のうち８回に出席し、公認会計士としての専門知識や経験に基づいた発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	吉　戒　　孝	取締役会10回すべてに出席し、銀行経営に携わられた豊富な知識や経験に基づく発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

イ　取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。

ロ　取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。

ハ　社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。

ニ　監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要なときは改善を勧告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ　取締役会、経営会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。

ロ　保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、人事・総務部を中心に全部署が連携して行うものとする。

ロ　新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取締役会に報告する。

ロ　業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

ハ　取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。

ロ　内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

ハ　当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。

ロ　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため、関係会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。

ハ　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

ニ　子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。

（ⅱ）当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。

⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制

イ　当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制

（ⅰ）当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。

（ⅱ）監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。

ロ　子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制

（ⅰ）子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。

（ⅱ）監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

ロ　監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の適正について

毎月１回の月例開催をはじめ10回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会12回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

③ 内部統制について

内部監査室が中心となり、業務監査および内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価ならびに改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程に基づく各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育を随時行いました。

（注）本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	**3,814,372**
現金及び預金	2,000,816
預け金	32,240
売掛金	1,369,393
商品及び製品	171,489
仕掛品	8,205
原材料及び貯蔵品	116,997
その他	115,257
貸倒引当金	△26
固定資産	**5,585,506**
有形固定資産	**4,735,799**
建物及び構築物	2,058,015
機械装置及び運搬具	487,617
工具、器具及び備品	92,746
土地	2,019,111
リース資産	67,134
建設仮勘定	11,174
無形固定資産	**128,391**
投資その他の資産	**721,315**
投資有価証券	16,264
繰延税金資産	91,587
敷金及び保証金	417,826
保険積立金	115,977
その他	99,294
貸倒引当金	△19,634
資産合計	**9,399,878**

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	**2,774,213**
買掛金	419,742
短期借入金	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	172,024
リース債務	46,728
未払金	366,854
未払法人税等	134,428
賞与引当金	58,555
その他	225,880
固定負債	**983,325**
長期借入金	388,556
リース債務	138,676
長期未払金	158,593
退職給付に係る負債	123,834
その他	173,664
負債合計	**3,757,539**
純資産の部	
株主資本	**5,651,158**
資本金	**1,042,389**
資本剰余金	**1,074,635**
利益剰余金	**3,758,931**
自己株式	**△224,798**
その他の包括利益累計額	**△8,819**
その他有価証券評価差額金	△736
為替換算調整勘定	△8,083
非支配株主持分	**1**
純資産合計	**5,642,339**
負債・純資産合計	**9,399,878**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		**9,869,715**
売上原価		3,995,018
売上総利益		**5,874,696**
販売費及び一般管理費		5,289,352
営業利益		**585,344**
営業外収益		
受取利息及び配当金	443	
貸倒引当金戻入額	181	
その他	2,639	3,263
営業外費用		
支払利息	7,724	
シンジケートローン手数料	2,500	
為替差損	2,528	
その他	612	13,365
経常利益		**575,242**
特別利益		
固定資産売却益	8,321	
その他	225	8,546
特別損失		
固定資産除却損	2,093	
減損損失	17,751	
店舗閉鎖損失	12,483	
感染症関連損失	45,238	
その他	1,765	79,331
税金等調整前当期純利益		**504,458**
法人税、住民税及び事業税	186,730	
法人税等調整額	△2,817	183,912
当期純利益		**320,545**
非支配株主に帰属する当期純損失		**12**
親会社株主に帰属する当期純利益		**320,558**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,567,212	△263,565	5,420,673
当期変動額					
剰余金の配当			△128,069		△128,069
親会社株主に帰属する当期純利益			320,558		320,558
自己株式の処分			△770	38,766	37,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	191,718	38,766	230,484
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,758,931	△224,798	5,651,158

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,900	△6,565	△8,466	13	5,412,220
当期変動額					
剰余金の配当					△128,069
親会社株主に帰属する当期純利益					320,558
自己株式の処分					37,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,164	△1,517	△353	△12	△365
当期変動額合計	1,164	△1,517	△353	△12	230,118
当期末残高	△736	△8,083	△8,819	1	5,642,339

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	**3,817,412**
現金及び預金	1,976,474
預け金	32,240
売掛金	1,348,006
商品及び製品	156,084
仕掛品	8,205
原材料及び貯蔵品	116,326
前払費用	92,975
その他	87,126
貸倒引当金	△27
固定資産	**5,585,440**
有形固定資産	**4,688,237**
建物	1,995,388
構築物	28,215
機械及び装置	478,829
車両運搬具	8,401
工具、器具及び備品	92,120
土地	2,006,971
リース資産	67,134
建設仮勘定	11,174
無形固定資産	**128,367**
ソフトウエア	32,692
リース資産	91,260
その他	4,414
投資その他の資産	**768,836**
投資有価証券	16,264
関係会社株式	21,505
繰延税金資産	98,292
敷金及び保証金	414,296
保険積立金	115,977
その他	144,145
貸倒引当金	△41,645
資産合計	**9,402,853**

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	**2,792,495**
買掛金	415,711
短期借入金	1,350,000
１年内返済予定の長期借入金	172,024
リース債務	46,728
未払金	396,108
未払費用	168,532
未払法人税等	134,357
未払消費税等	21,025
前受金	4,780
預り金	10,959
前受収益	13,711
賞与引当金	58,555
固定負債	**972,230**
長期借入金	377,461
リース債務	138,676
退職給付引当金	123,834
長期未払金	158,593
その他	173,664
負債合計	**3,764,725**
純資産の部	
株主資本	**5,638,864**
資本金	**1,042,389**
資本剰余金	**1,084,912**
資本準備金	1,084,912
利益剰余金	**3,736,361**
利益準備金	8,150
その他利益剰余金	3,728,211
別途積立金	1,734,000
繰越利益剰余金	1,994,211
自己株式	**△224,798**
評価・換算差額等	**△736**
その他有価証券評価差額金	△736
純資産合計	**5,638,127**
負債・純資産合計	**9,402,853**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		**9,694,290**
売上原価		3,900,650
売上総利益		**5,793,639**
販売費及び一般管理費		5,180,288
営業利益		**613,351**
営業外収益		
受取利息及び配当金	900	
その他	2,130	3,030
営業外費用		
支払利息	7,724	
シンジケートローン手数料	2,500	
為替差損	2,528	
その他	612	13,365
経常利益		**603,016**
特別利益		
固定資産売却益	8,321	
抱合せ株式消滅差益	80,525	88,847
特別損失		
固定資産除却損	2,093	
減損損失	17,751	
店舗閉鎖損失	12,483	
感染症関連損失	45,238	
子会社株式評価損	56,857	
その他	6,735	141,158
税引前当期純利益		**550,705**
法人税、住民税及び事業税	186,659	
法人税等調整額	△9,393	177,266
当期純利益		**373,439**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,749,611	3,491,761
当期変動額							
剰余金の配当						△128,069	△128,069
当期純利益						373,439	373,439
自己株式の処分						△770	△770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	244,600	244,600
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,994,211	3,736,361

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△263,565	5,355,498	△1,900	△1,900	5,353,597
当期変動額					
剰余金の配当		△128,069			△128,069
当期純利益		373,439			373,439
自己株式の処分	38,766	37,995			37,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,164	1,164	1,164
当期変動額合計	38,766	283,366	1,164	1,164	284,530
当期末残高	△224,798	5,638,864	△736	△736	5,638,127

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

株式会社ピエトロ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒牧秀樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田哲也　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ピエトロの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

株式会社ピエトロ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒牧秀樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田哲也　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ピエトロの2020年４月１日から2021年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

株式会社ピエトロ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　柴田良智　㊞

監　査　役（社外監査役）　吉戒　孝　㊞

監　査　役　金成茂雄　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図



ホテルオークラ福岡　4階 平安の間

福岡市博多区下川端町３番２号 TEL（092）262-1111

交通手段

JR博多駅から	地下鉄	姪浜方面行き 所要時間 約５分 博多駅 ― 中洲川端駅	タクシー 所要時間 約10分
福岡空港から	地下鉄	姪浜方面行き 所要時間 約10分 福岡空港駅 ― 中洲川端駅	タクシー 所要時間 約20分
西鉄福岡（天神）駅から	徒歩	約15分	

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK